

【資料 1 - 1】

平成 20 年度「全国街路主管課長会議」(平成 20 年 4 月 16 日開催)にて周知

規制改革推進のための第 2 次答申

規制改革会議の「規制改革推進のための第 2 次答申」(平成 19 年 12 月 25 日)に関する対処方針については、平成 20 年 3 月 25 日に閣議決定されました。

本答申においては、「道路空間を活用した駐車需要マネジメントの推進」として駐車場に関する問題意識が下記のとおり提起されております。

道路空間を活用した駐車需要マネジメントの推進

【問題意識】

都市内交通の円滑化が喫緊の課題となる中、放置駐車取締り関係事務の民間委託等を内容とする新たな駐車対策法制が、平成 18 年 6 月に施行され、違法駐車台数の減少、交通渋滞の減少等大きな効果をあげている。

しかしながら、都市内交通の円滑化に資する施策はこれのみにとどまるものではない。民間のコイン式パーキングにおいて実施されているように、需要を勘案して単位時間当たりの駐車料金を異ならせるという駐車需要マネジメントを、駐車可能な道路空間を活用して実施することも有効な方策である。

道路空間における駐車需要を吸収するためのインフラとしては、道路交通法(昭和 35 年法律第 105 号)に基づくパーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備並びに駐車場法(昭和 32 年法律第 106 号)に基づく路上駐車場が既に存在している。

都市内交通の円滑化のためには、路上駐車に対する需要が存在するという現実を前提とした上で、路上駐車施設の積極的整備と、これら施設の利用料金を路上駐車をしようにするドライバーの需要価値を反映したものに設定するという、需要と供給両面からの対策が求められる。

以上のとおり、都市内交通の円滑化を図るため、道路空間を活用した駐車需要マネジメントを推進するという観点から、以下の具体的施策を講ずるべきである。

【具体的施策】(平成 20 年 3 月 25 日閣議決定)

路上における短時間駐車の高いと認められる道路の部分について、当該部分における駐車秩序を確保する必要があるときは、時間制限駐車区間規制を実施して、パーキング・メーター又はパーキング・チケット発給設備を整備するとともに、よりきめ細かな駐車時間の設定に努めるよう、都道府県公安委員会に促す。【平成 20 年度中措置】

また、弾力的な料金システムの適用により道路空間の有効活用を図るため、現在地方公共団体の条例により設定されている路上駐車場の駐車料金については、付近の路外駐車場の駐車料金に比して著しく均衡を失しないように、立地条件、利用時間帯等に需要の差異を勘案して設定するよう、地方公共団体に促す。【平成 20 年度中措置】

さらに、道路空間は、自動車交通、公共交通、歩行・自転車、緑化、荷さばきや駐車の用のための空間として利用することが考えられるため、路上駐車場については、駐停車利用を含めた道路空間の種々な利用形態の総合的な検討を行った上で、路外駐車場との役割分担を駐車場整備計画の中で検討することが望ましいことを地方公共団体に促す。【平成 20 年度中措置】

つきましては、各地方公共団体におかれましては、上記にあります具体的施策を十分ご理解いただき、引き続き、駐車場施策に取り組んでいただきますよう、宜しくお願い致します。

【資料1 - 2】

- ・「全国駐車場案内システム推進協議会」(平成20年7月16日開催)にて周知
- ・「第22回 全国駐車場政策担当者会議」(平成21年1月23日開催)にて周知

駐車場施策に関する最近の動向

■ 道路空間を活用した駐車需要マネジメントの推進

規制改革会議の「規制改革推進のための第2次答申」(平成19年12月25日)に関する対処方針について(平成20年3月25日閣議決定)

【具体的施策】

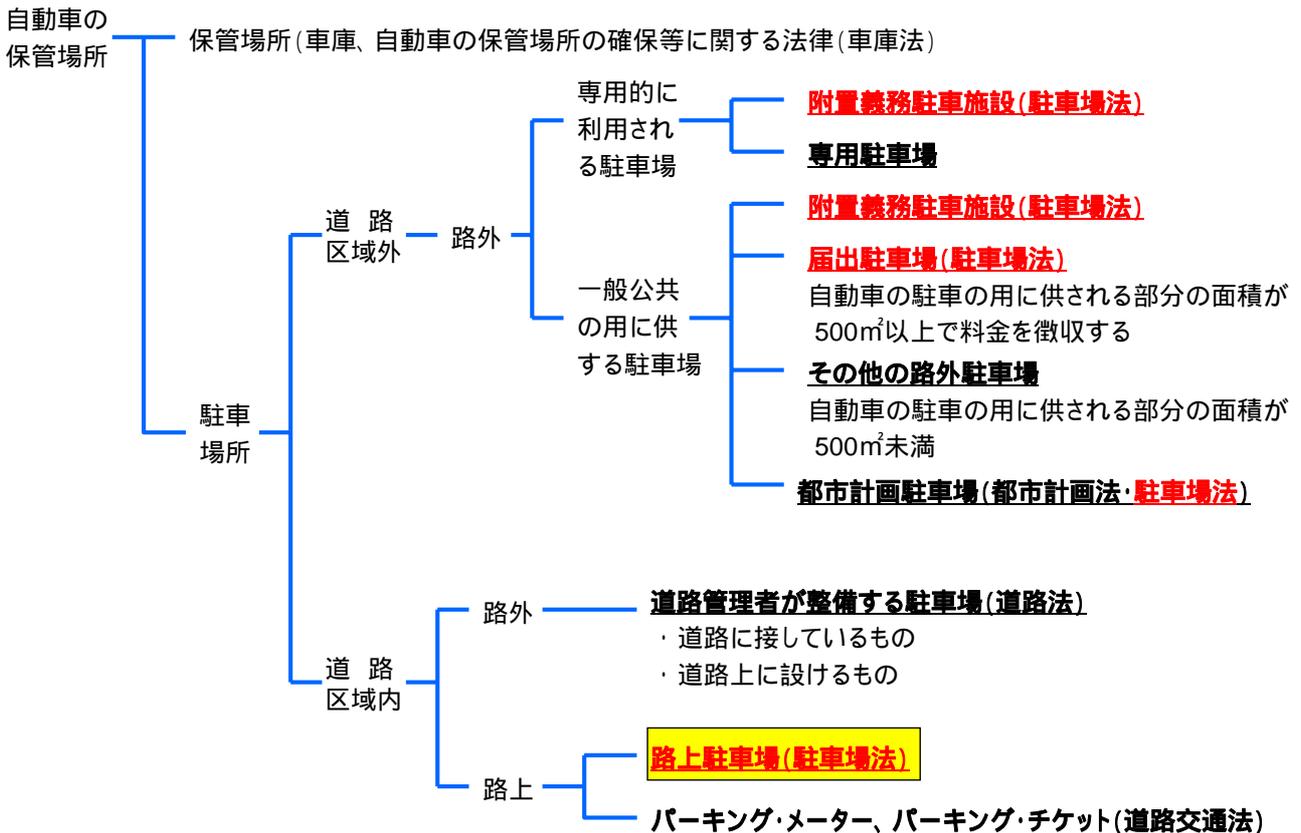
路上における短時間駐車の高いと認められる道路の部分について、当該部分における駐車秩序を確保する必要があるときは、時間制限駐車区間規制を実施して、パーキング・メーター又はパーキング・チケット発給設備を整備するとともに、よりきめ細かな駐車時間の設定に努めるよう、都道府県公安委員会に促す。【平成20年度中措置】

また、弾力的な料金システムの適用により道路空間の有効活用を図るため、現在地方公共団体の条例により設定されている路上駐車場の駐車料金については、付近の路外駐車場の駐車料金に比して著しく均衡を失しないように、**立地条件、利用時間帯等に需要の差異を勘案して**設定するよう、地方公共団体に促す。【平成20年度中措置】

さらに、道路空間は、自動車交通、公共交通、歩行・自転車、緑化、荷さばきや駐車のための空間として利用することが考えられるため、路上駐車場については、駐停車利用を含めた道路空間の種々な利用形態の総合的な検討を行った上で、**路外駐車場との役割分担を駐車場整備計画の中で検討することが望ましい**ことを地方公共団体に促す。【平成20年度中措置】

駐車場施策に関する最近の動向

(参考) 駐車場の体系



【資料 2】

(新規)平成21年度要求額
3,000千円

道路空間を活用した駐車需要マネジメント方策検討調査

規制改革会議の第2次答申を受けて、道路空間を有効利用した路上駐車施設の積極的整備と、これら施設の利用料金を路上駐車をしようとするドライバーの需要価値を反映した駐車需要マネジメントを検討する。

H21年度

路上駐車施設の整備と活用実態に関する状況把握
路上駐車施設等の事例に関する整備状況、法的位置づけ、交通管理者との協議内容や料金収受等の検討経緯などを導入都市へヒアリング等を行うことにより、収集・整理する。また、パーキングメータも含めた料金体系等についての整理も行う。

H22年度

路上駐車車の特性分析等
「H17道路交通センサス」データを活用し、「道路種別」「車種(四輪・二輪)」「目的」「駐車場所」等による駐車特性の分析を行う。なお、路上駐車特性として、「H17駐車調査」データを活用し、路上駐車位置と沿道の土地利用状況の関係の把握を行う。

路外駐車場と路上駐車場の役割分担の整理
上記の結果から、路外駐車場で受けるべき需要と路上駐車場で対応すべき需要の整理を行うことにより、路上駐車場と路外駐車場の機能に関する整理を行う。

需要価値を反映した駐車料金施策の整理
「地域(エリア)」「道路種別(ルート)」により、路上で受け止める需要の利用料金による路上駐車施設の利用意向について、ある地域においてケーススタディとして、「目的別」「地域別・路線別」にアンケート調査を行い、料金施策の分析を行う。

地域の実情を踏まえた駐車需要マネジメント施策の検討
上記の結果を基に、「地域(エリア)」「道路種別(ルート)」別の道路空間の活用方法について、そのあり方、施策の実現性(手法や実現化方策)について例示する。

・駐車マネジメント施策のケーススタディ
・道路空間を活用した駐車需要マネジメント方策のガイドラインの策定

路上駐車場の例(広島市)

側道の緑地側に直角で駐車
料金所を設置して駐車を管理(一部ロック板による無人管理あり)
料金は周辺民間駐車場と同じかそれ以上の水準

